

平成 27 年第 1 回東浦町議会定例会議案等一覧表

1 議案等

区 分	件 数	
	平成 27 年第 1 回	平成 26 年第 1 回
1 条 例	15	19
(1) 制 定	0	5
(2) 全 部 改 正	0	0
(3) 一 部 改 正	13	14
(4) 廃 止	2	0
2 予 算	11	13
(1) 一 般 会 計	2	2
(2) 特 別 会 計	8	10
(3) 企 業 会 計	1	1
3 その他の議案等	5	2
計	31	34

2 専決処分

区 分	件 数	
	平成 27 年第 1 回	平成 26 年第 1 回
1 承 認	0	0
(1) 条 例	0	0
(2) 予 算	0	0
2 報 告	2	0 (4)
計	2	0 (4)

平成27年第1回東浦町議会定例会議案等概要
(予算関係議案を除く。)

第1 報 告 (専決処分)

1 損害賠償の額の決定及び和解について

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

公用車運手時の過失による人身事故について

事故発生年月日	概 要	町の損害賠償額
平成26年9月8日	午前11時35分頃、臨時職員が体育館の敷地内の草刈を終え、当該敷地内の通路を時速10キロメートル程度で運転していたところ、ダッシュボード上に置いた防塵ゴーグルが足元に落ちたため、運転手がこれを拾おうとブレーキをかけようとしたが、誤ってアクセルを踏んでしまい、車両の正面から樹木に衝突した。その際、助手席に座っていた被害者がフロントガラスに衝突し、額の左側を負傷した。	58,308円 (過失割合100%)

2 工事請負契約の変更について (三丁公園整備工事 (25-7))

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

工 事 名	三丁公園整備工事 (25-7)
契約金額	変更前 79,164,000円 変更後 79,950,240円 (786,240円の増額)
契約の相手方	知多郡東浦町大字藤江字柳牛28番地の1 東浦土建株式会社 代表取締役 長 坂 勝 之
変更理由	柱、梁及び基礎の構造を強化することが必要となり、鉄筋及び鉄骨の仕様を変更するため、工事請負契約の変更をするもの

第2 議案：条例（一部改正）

- 1 東浦町職員の給与に関する条例等の一部改正について
東浦町職員の給与を改める。
施行日：平成27年4月1日

（1）東浦町職員の給与に関する条例の一部改正

- ア 行政職給料表の改正（給料月額を平均2%引下げ）
- イ 地域手当3%を支給
- ウ 職務の級が6級以上で55歳を超える職員の給与の1.5%減額措置の廃止
- エ 単身赴任手当の引上げ及び同手当の支給対象に再任用職員を追加
- オ 管理職員特別勤務手当の支給対象勤務に平日深夜（午前0時から午前5時まで）の災害等の勤務を追加
- カ 平成26年12月期に引き上げた勤勉手当の支給割合100分の15を平成27年度以後は6月期と12月期で平準化

（2）東浦町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

- ア 特定任期付職員の給料表の改正
給料月額を7,000円から17,000円までの幅で引き下げる。
- イ 平成26年12月期に引き上げた期末手当の支給割合100分の15を平成27年度以後は6月期と12月期で平準化

（3）東浦町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

- ア 地域手当を支給
- イ 管理職員特別勤務手当の支給対象勤務に平日深夜（午前0時から午前5時まで）の災害等の勤務を追加

(4) 関係条例として附則で改正する条例

- ア 東浦町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例
- イ 東浦町職員の育児休業等に関する条例
- ウ 東浦町職員の勤務時間、休暇等に関する条例
- エ 東浦町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例

2 東浦町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正(公布:平成26年6月20日 施行:平成27年4月1日等)に伴い、所要の規定を整備する。

施行日:平成27年4月1日

教育委員会制度改革により教育委員会委員長と教育長を一本化した新教育長が特別職として設置されるため、関係する規定を整備する。

・改正する条例

- (1) 東浦町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- (2) 東浦町自治功労者表彰条例
- (3) 東浦町職員定数条例
- (4) 東浦町職員の退職手当に関する条例
- (5) 東浦町特別職報酬等審議会条例
- (6) 東浦町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例
- (7) 東浦町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例

3 東浦町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
東浦町議会の議員の議員報酬の月額等を改める。

施行日:平成27年4月1日等

(1) 平成26年12月期で引き上げた議員の期末手当の支給割合の平準化

6月期:100分の140 → 100分の147.5

12月期:100分の170 → 100分の162.5

(2) 議員報酬月額の改正

ア 議長	375,000円	→	380,000円
イ 副議長	290,000円	→	300,000円
ウ 常任委員長	262,000円	→	280,000円
エ 議員	252,000円	→	270,000円

4 東浦町職員の退職手当に関する条例の一部改正について

退職手当の調整額を改める等

施行日：平成27年4月1日

(1) 調整額の変更

第1号区分から第6号区分までの調整額を5,000円から13,700円までの幅で引き上げる。

(2) 調整額の支給対象者の変更

第6号区分について、勤続期間が24年以下の退職者に対しても調整額を支給することとする。

5 東浦町部制条例の一部改正について

出張所に関する事務を総務部の分掌事務とする。

施行日：平成27年4月1日

6 東浦町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
東浦町特別職の職員で常勤のもの6月及び12月に支給する期末手当の各支給割合を改める。

施行日：平成27年4月1日

・平成26年12月期で引き上げた議員の期末手当の支給割合の平準化

6月期：100分の140 → 100分の147.5

12月期：100分の170 → 100分の162.5

- 7 東浦町行政手続条例の一部改正について
行政指導の中止等を求める制度を設ける等
施行日：平成 27 年 4 月 1 日

ア 行政指導をする際に許認可等に関する権限を行使しうる旨を示すときは、その根拠等の明示を義務付ける。

イ 法令違反行為の是正を求める行政指導の中止等を求める手続きを新設する。

ウ 法令違反の是正のためにされるべき処分又は行政指導を求める手続きを新設する。

- 8 東浦町附属機関設置条例の一部改正について
町の執行機関の附属機関として、東浦町パートナーシップ推進事業補助金審査会を設置する。
施行日：平成 27 年 4 月 1 日

・所掌事務

- ア 町が設定した課題に対する公募型提案事業に係る補助金の対象となる事業の審査に関する事務
- イ 特定非営利活動法人の運営基盤の整備に係る補助金の対象となる特定非営利活動法人又は特定非営利活動法人の設立の認証を申請している団体の審査に関する事務

9 東浦町手数料条例の一部改正について

ごみ出し支援手数料を定める。

施行日：平成27年7月1日

- ・手数料の額：ごみ出し支援 1回につき 50円

10 東浦町立保育所条例の一部改正について

子ども・子育て支援法の制定（公布：平成24年8月22日 施行：平成27年4月1日等）に伴い、所要の規定を整理する。

施行日：平成27年4月1日

- ・主な規定整理の内容

保育所に入所できる者の根拠規定の変更

- 11 東浦町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
し尿及び粗大ごみの収集に係る手数料の額を改定する。

施行日：平成27年10月1日

種類		改正前	改正後	徴収単位	
し尿	定額制	定額料金	270円	370円	1人1月につき
		超過料金	540円	740円	1回につき
	従量制		135円	185円	18リットルにつき
粗大ごみ		1,000円	2,000円	1個につき	

- 12 東浦町先端産業育成条例の一部改正について
本条例の有効期限を延長する。

施行日：平成27年4月1日

- ・有効期限の延長

平成27年3月31日 → 平成28年3月31日

- 13 東浦町営グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部改正について
新たに東浦みどり浜緑地多目的広場を設置及び管理する。
施行日：平成27年7月25日

ア 題名の変更

東浦町営グラウンドの設置及び管理に関する条例



東浦町営グラウンド及び東浦みどり浜緑地多目的広場の設置及び管理に関する条例

イ 名称及び所在地

東浦みどり浜緑地多目的広場

東浦町大字藤江字みどり浜2番地

ウ 使用料

大広場：1時間につき2,000円

小広場：1時間につき1,000円

第3 議案：条例（廃止）

1 東浦町保育所の保育の実施に関する条例の廃止について

児童福祉法の一部改正（公布：平成24年8月22日 施行：平成27年4月1日）に伴い、保育の実施基準について条例で定める事項ではなくなるため廃止する。

施行日：平成27年4月1日

2 知多都市計画事業東浦緒川駅東土地区画整理事業施行に関する条例の廃止について
知多都市計画事業東浦緒川駅東土地区画整理事業の終了に伴い廃止する。

施行日：平成27年4月1日

第4 議案：規約

知多地方教育事務協議会規約の変更について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正(公布:平成26年6月20日 施行:平成27年4月1日等)に伴い、所要の規定を整理するため、地方自治法第252条の6の規定に基づき議会の議決を求める。

施行日：平成27年4月1日

第5 議案：新たに生じた土地の確認

新たに生じた土地の確認について

愛知県が施行する衣浦港東浦地区における港湾環境整備事業において、公有水面の埋立てにより新たに生じた土地について、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに土地が生じたことの確認をするもの

- ・新たに生じた土地

大字藤江字亥子新田97番10の前面の堤防敷地先公有水面埋立地

- ・新たに生じた土地の面積

6,143.26平方メートル

第6 議案：字の区域の変更

公有水面の埋立てに伴う字の区域の変更について

公有水面の埋立てにより新たに生じた土地について、地方自治法第260条第1項の規定により、大字藤江字みどり浜に編入するため字の区域を変更するもの

- ・大字藤江字みどり浜に編入する区域

大字藤江字亥子新田97番10の前面の堤防敷地先公有水面埋立地
6,143.26平方メートル

- ・字の区域の変更日

平成27年3月19日

第7 議案：町道路線

1 町道路線の廃止について

次のとおり町道路線を廃止する。

整理番号	路線名	起 点 (地 先)	重要な経過地
		終 点 (地 先)	
1283	森岡283号線	東浦町大字森岡字栄南123番	
		東浦町大字森岡字栄東32番3	
6086	藤江86号線	東浦町大字藤江字三丁65番3	
		東浦町大字藤江字三丁32番10	
6088	藤江88号線	東浦町大字藤江字三丁91番	
		東浦町大字藤江字三丁122番	
6089	藤江89号線	東浦町大字藤江字三丁86番	
		東浦町大字藤江字三丁24番	
6090	藤江90号線	東浦町大字藤江字三丁105番1	
		東浦町大字藤江字三丁59番	

2 町道路線の認定について

次のとおり町道路線を認定する。

整理番号	路線名	起 点 (地 先)	重要な経過地
		終 点 (地 先)	
1302	森岡 302 号線	東浦町大字森岡字葭野 125 番	
		東浦町大字森岡字三洲道 49 番 4	
3239	緒川新田 239 号線	東浦町大字緒川字寿久茂 67 番 3	
		東浦町大字緒川字寿久茂 67 番 3	
4376	石浜 376 号線	東浦町大字石浜字戌新田 30 番	
		東浦町大字石浜字川尻 1 番 1	
4377	石浜 377 号線	東浦町大字石浜字川尻 18 番 6	
		東浦町大字石浜字川尻 27 番	
6086	藤江 86 号線	東浦町大字藤江字三丁 65 番 4	
		東浦町大字藤江字三丁 159 番 1	
6088	藤江 88 号線	東浦町大字藤江字三丁 137 番 1	
		東浦町大字生路字狐洞 12 番 42	
6089	藤江 89 号線	東浦町大字藤江字三丁 145 番 3	
		東浦町大字藤江字三丁 151 番 2	
6090	藤江 90 号線	東浦町大字藤江字三丁 138 番 4	
		東浦町大字藤江字三丁 173 番	
6231	藤江 231 号線	東浦町大字藤江字三丁 158 番 1	
		東浦町大字藤江字三丁 32 番 10	